

令和2年4月20日

各 位

公益財団法人祇園祭山鉾連合会
理事長 木村 幾次郎

令和2年度 祇園祭山鉾行事につきまして

日頃より弊連合会に対しまして多大のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さてご存じの通り、祇園祭は平安時代に疫病退散を願って行われた御霊会が起源であり、その後1150年もの長きにわたり脈々と受け継がれて参りました。新型コロナウイルスが蔓延し世界中の人たちを苦しめている今こそ、疫病退散を願ってこの祭りは盛大に行われるべきであることは承知いたしておりますが、一方で山鉾行事は「神賑わい」としての性格もあり、毎年たくさんの皆様が見物にご来場いただいております。しかしながら新型コロナウイルス拡散防止のためには、残念ですが大勢の皆様にご来場いただくことは絶対に避けなければなりません。

このため今年の祇園祭山鉾行事につきましては、弊連合会は山鉾保存会とともに疫病退散を願う神事を精一杯行わせていただく一方で、「神賑わい」である山鉾行事は下記の通り大幅に縮小させていただくことと致しました。

混沌とした状況の中で、今後結論を持ち越すこと、更には変更を余儀なくされることも十分考えられますが、何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

令和2年度山鉾行事執行計画

1. 山鉾巡行・曳き初め・舁き初めは行わない
2. 山鉾建てについては、とりあえず6月上旬まで待ち、様子を見て決める
3. 仮に山鉾建てを行っても
 - ① 夕刻には山鉾町の全行事を中止し、夜間の提灯点灯等も行わない
 - ② 山鉾への搭乗はなし
 - ③ 会所への関係者以外の立ち入り禁止
4. 各保存会における神事については関係者のみで行う
5. 厄除けのお守りである粽の授与(販売)については、何らかの形で行う

以上

近代祇園祭における中止・日程変更の状況について（明治10年以降）

祇園祭が、現在のように7月14日（前祭）、24日（後祭）に執行されるようになったのは、明治10年（1877）が最初である。明治18年（1885）から同20年（1887）にかけて22日と28日に変更されるが、明治21年になって17日と24日に固定された。

【中止など】

- 明治45年（1912） 明治天皇不御のため、後祭の山鉾巡行中止。22日に南観音山取崩し。
- 昭和18年（1943） 戦争激化のため、以後4年間山鉾建、巡行中止。6月23日に八坂神社において、神社、山鉾連合会、氏子代表者で協議の上、中止と決定する。
- 昭和19年（1944） 山鉾巡行、神輿渡御中止。祇園囃子の奉納もなく、お旅所への献灯のみ。
- 昭和20年（1945） 山鉾巡行、神輿渡御中止。
- 昭和21年（1946） 7月16日 祇園囃子を奉納。お旅所提灯に灯がともる。山鉾巡行、神輿渡御はなし。
- 昭和22年（1947） 7月14日、戦後初めて長刀鉾・月鉾が建てられ、25日頃まで建て置かれる。両鉾とも24日頃まで祇園囃子を奏でた。17日には長刀鉾のみ四条寺町まで往復巡行。後祭の巡行はなし。
- 昭和23年（1948） 7月14日北観音山、15日船鉾が建てられ、17日午後、四条寺町まで往復巡行。但し、船鉾は進駐軍に遠慮して人形を載せず、24日まで建置く。北観音山は24日に町内のみ曳行（25日まで建置きとの説も）。
- 昭和24年（1949） 7月17日 午後、9基の山鉾が四条烏丸を出発し、長刀鉾－木賊山－芦刈山－函谷鉾－油天神山－郭巨山－放下鉾－太子山－岩戸山の順で四条寺町まで往復巡行。舁山5基は四条河原町まで延長巡行する。24日の巡行はなし。
- 昭和37年（1962） 阪急電鉄の地下工事のため、巡行可能かどうか議論となる。5月27日に月鉾で巡行テストを行うも、車輪の損傷が激しいとの理由で、前祭・後祭ともに巡行中止となる。居祭（函谷鉾だけは鉾建も中止）とし、17日に鶏鉾・菊水鉾・放下鉾、24日に北観音山・南観音山が町内のみ曳行した。

【日程変更】

- 明治 12 年 (1879) コレラ流行のため、前祭を 11 月 7 日、後祭を同 14 日に延期。
- 明治 17 年 (1884) 前祭が大雨により巡行を途中で打ち切り、23 日に延期。長刀鉾はすでに寺町松原あたりまで巡行していたが、続行困難となった（天候のために延期された唯一の事例）
- 明治 19 年 (1886) コレラ流行のため、神輿渡御を 11 月 17 日（神幸祭）と 24 日（還幸祭）、山鉾巡行を（前祭と後祭の合同で）11 月 22 日に延期。
- 明治 20 年 (1887) コレラ流行の恐れがあり、神輿渡御は 5 月 2 日（神幸祭）、前祭の山鉾巡行を 5 月 7 日、還幸祭と後祭の巡行を同 10 日に実施。
- 明治 28 年 (1895) コレラ流行のため、7 月 12 日に鉾を取崩し、神幸祭の神輿渡御は 10 月 7 日、前祭の山鉾巡行を 10 月 11 日、還幸祭と後祭の山鉾巡行を同 18 日に延期。
- 大正 2 年 (1913) 7 月 31 日まで明治天皇服喪中のため、前祭を 8 月 7 日、後祭を 8 月 14 日に延期。
- 大正 3 年 (1914) 昭憲皇太后崩御のため、前祭を 7 月 27 日、後祭を 8 月 4 日に延期。